

組合名称が変わります

「津久井郡農業協同組合」

から

「神奈川つくい農業協同組合」へ

愛称は「**JA神奈川つくい**」です

日頃より、津久井郡農業協同組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当組合は、平成30年10月1日より、名称を「**神奈川つくい農業協同組合**」に変更することとなりました。併せて、「本所・支所」の呼称を「**本店・支店**」に変更いたします。

この名称変更は、組合のイメージ刷新と、将来にわたって地域から愛され続けることを目指したものです。

組合員・利用者の皆様には、ご不便をお掛けすることのないよう準備を進めておりますが、やむを得ず一部のお手続きが必要となる場合がございます。本紙裏面にQ&Aを取りまとめましたので、ご確認をお願いいたします。

今後も、役職員一丸となって職務遂行に努めてまいりますので、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

組合 名称変更 Q&A

Q 現在使用している通帳・証書・キャッシュカードはそのまま使えますか

A. これまで通りご利用いただけます。

手続き
不要

Q 給与振込、その他振込(賃料等)は手続きが必要ですか

A. ご依頼人様(ご勤務先・お取引先等)に、振込先名を「神奈川つくい」(カナガワツクイ)農協に変更いただきますよう、ご連絡をお願いいたします。

※ご依頼人様宛てご案内文書はこちら

手続き
必要

Q 公共料金・クレジット・各種料金などの引き落としは、どうなりますか

A. ご利用者の皆さまに行ってください
手続きはありません。

手続き
不要

Q 金融機関コードや支店名・支店番号はどうなりますか

A. 組合名称変更と同時に、「本所・支所」を「本店・支店」に変更いたしますが、金融機関コードや店舗番号は変わりません。

手続き
不要

Q 他の金融機関から振込をする場合、手続きが必要ですか

A. 平成30年10月1日(月)以降は、「神奈川つくい」(カナガワツクイ)農協でお振込みください。

手続き
必要

Q 手形・小切手はそのまま使えますか

A. これまで通りご利用いただけます。

手続き
不要

Q ICキャッシュカード内の振込先情報・振込カードは、そのまま使えますか

A. そのままご利用いただけます。
ただし、**当組合宛ての、ICキャッシュカード内の振込先情報および振込カード**は、10月19日(金)以降ご利用いただけなくなりますので、当組合宛てのお振込手続きをさせていただく際には、新たな振込カードの発行およびICキャッシュカードへの再登録を行っていただきますようお願いいたします。

一部
手続き
必要

Q JAネットバンクを利用していますが、必要な手続きはありますか

A. ご利用者の皆さまに行ってください
手続きはありません。

手続き
不要

Q 年金の受取口座として使用していますが、手続きが必要ですか

A. 公的年金(国民年金・厚生年金)につきましては、必要な手続きはありません。**ただし、企業年金や年金基金などにつきましては、変更手続きを行っていただく必要があります。**各年金支払い機関へのご連絡をお願いします。

一部
手続き
必要

Q JA共済に加入していますが、必要な手続きはありますか

A. ご契約者の皆さまに行ってください
手続きはありません。

手続き
不要

Q 購買代金やガス代金の引き落としは、どうなりますか

A. ご利用者の皆さまに行ってください
手続きはありません。

手続き
不要

ご不明な点がございましたら、お気軽に各支所(店)にお問い合わせください